

1 「類似団体別職員数の状況」の活用の手引き

(1) 「類似団体別職員数の状況」の特徴と仕組み

① 概要

「類似団体別職員数の状況」は、すべての市区町村を対象にして、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準として、いくつかのグループに分け、グループに属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、グループごとに人口1万当たりの職員数を算出し、そのグループを類似団体として職員数の比較をするものです。

したがって、グループごとに算出した人口1万当たり職員数は、そのグループに属する類似団体の人口1万当たり職員数の平均値（加重平均値）ということになります。

なお、他の市区町村との比較を行う観点から、実施している事業にはらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象としています。

② 使用しているデータ

職 員 数：令和4年4月1日現在地方公共団体定員管理調査による職員数
人 口：令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口
産 業 構 造：令和2年国勢調査による産業別就業人口の構成比
面 積：令和4年全国都道府県市区町村別面積調による面積

③ 類似団体のグループの区分方法

類似団体のグループ分けは、まず、市区町村の権能に応じて、指定都市、中核市、施行時特例市、一般市、特別区、町村に区分します。さらに、一般市と町村は、人口と産業構造に応じて区分することとし、以下のとおり、一般市は、人口5万ごとに4区分、産業構造は4区分とし、「I-3」～「IV-0」の16類型に、また、町村は、人口5千ごとに5区分、産業構造は3区分とし、「I-2」～「V-0」の15類型に区分しています。

(一般市)

人口	産業構造	II次, III次 90%以上		II次, III次 90%未満	
		III次 65%以上	III次 65%未満	III次 55%以上	III次 55%未満
以上 未満 ～ 50,000		I-3	I-2	I-1	I-0
50,000 ～ 100,000		II-3	II-2	II-1	II-0
100,000 ～ 150,000		III-3	III-2	III-1	III-0
150,000 ～		IV-3	IV-2	IV-1	IV-0

(町 村)

人口	産業構造	II次, III次 80%以上		II次, III次 80%未満
		III次 60%以上	III次 60%未満	
以上	未満			
~	5,000	I-2	I-1	I-0
5,000	~ 10,000	II-2	II-1	II-0
10,000	~ 15,000	III-2	III-1	III-0
15,000	~ 20,000	IV-2	IV-1	IV-0
20,000	~	V-2	V-1	V-0

(注) 市町村合併による団体数の減少等を考慮し、平成 18 年 4 月 1 日現在の地方公共団体定員管理調査結果の分析から、類似団体のグループ分けを上記のとおり大括り化・簡素化しています。（平成 17 年以前は、市 36 類型、町村 85 類型。）

また、「地方公会計の活用のあり方に関する研究会」（平成28年10月）において、類型区分の設定の見直しが行われ、類型の設定基準である「産業構造」を都市（Ⅱ次、Ⅲ次比率95%→90%）、町村（Ⅲ次比率55%→60%）に変更したのに伴い、平成28年以降の「類似団体別職員数の状況」においても同様の産業構造比率としています。

類型別構成団体数については、「2 類型別構成団体数（令和4年4月1日現在）」を参照してください。

④ 「類似団体別職員数の状況」を用いた分析の方法

各市区町村が、本書を用いて定員管理の状況を分析するには、「3 都道府県別類似団体区分一覧表」により、当該団体がどの類型に属するかを確認します。

次に、人口 1 万当たり職員数を類型別に示した「4 類似団体別職員数の状況」から当該団体の属する類型の人口 1 万当たり職員数を求め、次の算式により、比較することになります。

当該団体の属する類型の
人口 1 万当たり職員数 × 当該団体の令和 4 年 1 月 1 日現在住民基本台帳人口
10, 000

(計算例) 甲市 類型 I-3 一般行政部門職員数 230人 令和4年1月1日現在住民基本台帳人口 30,800人
この場合、当該類型の一般行政部門の人口1万当たり職員数は、
73.71であり、算式は以下のとおり。

$$73.71 \times \frac{30,800}{10,000} = 227.0268 \Rightarrow 227 \text{ (四捨五入)} \dots \textcircled{b}$$

※この計算例は、一般行政部門の単純値を例にとって算出しています。「単純値」については、(2) ①を参照してください。

④と⑥を比較することにより、甲市的一般行政部門全体の職員数については230人ですから、単純値を用いて算出した類似団体の一般行政部門職員数と比較して3人の差があることが分かります。

(2) 「類似団体別職員数の状況」活用上の留意事項

「類似団体別職員数の状況」は、類型別団体ごとに、人口1万当たり職員数の平均値について、以下のとおり単純値と修正値を算出しています。

① 単純値

類型別団体ごとの、中部門以上の部門別の人口1万当たり職員数の平均値を、「**単純値**」として算出しています。単純値は、中部門又は小部門に職員が配置されていない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出している点で後述の修正値と異なります。単純値は、普通会計、一般行政部門、総務・企画、衛生といった大部門以上の定員管理の大まかな状況を把握する場合に適しています。

単純値を利用して大部門以上の職員数を分析する場合は、様式1「大部門以上定員管理診断表」(P.6)を活用します。

$$\text{単純値} \cdots \cdots \cdots \frac{\text{当該類型別団体ごとの各部門別職員数の計}}{\text{当該類型別団体ごとの人口の計}} \times 10,000$$

② 修正値

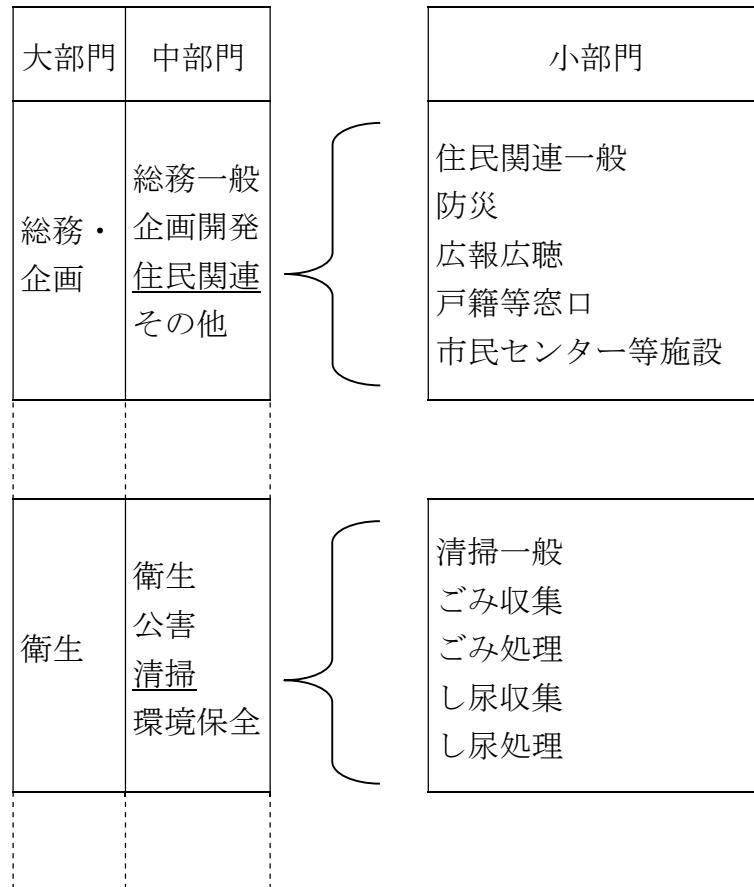
団体によっては、清掃業務を民間委託している場合や消防業務を一部事務組合等の所管としている場合など、中・小部門に職員が配置されていない場合があります。このように、中・小部門に配置されていない団体についても、そのまま集計している単純値で比較する場合、当該中・小部門に職員を配置している類似の団体よりも職員数が少なく算出されることになります。

そこで、当該中部門、小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、中・小部門ごと、及び、類型別団体ごとに、人口1万当たり職員数の平均値である、「**修正値**」を算出しています。

修正値は、大部門よりも細かい中部門又は小部門の職員数を比較する場合に適しています。

$$\text{修正値} \cdots \cdots \cdots \frac{\text{当該類型別団体ごとの各部門別職員数の計}}{\text{当該類型に属している団体のうち当該部門に職員を配置している団体のみの人口の計}} \times 10,000$$

(参考) 部門別区分の例示



③ 修正値を用いた大部門以上の職員数の比較の必要性

(例)

市 部 門		甲	乙	丙	計	単純値	修正値
A	a	人 20	人 16	人 12	人 48	1.45	1.45
	b	0	8	2	10	0.30	0.43
	c	10	0	4	14	0.42	0.67
A部門計		30	24	18	72	2.18	
人 口		10 万	12 万	11 万	33 万		

上記の例の場合、乙市の状況について分析してみると、A部門計の単純値では、

$$\text{A部門 } 2.18 \times \frac{120,000}{10,000} = 26.16 \Rightarrow 26 \text{人 (四捨五入)}$$

となり、乙市が配置している職員数は24人ですから、単純値を用いて算出した職員数に比べて実職員数は少ない結果となります。一方、c部門に職員が配置されていないことを考慮に入れて、修正値で算出すると

$$\begin{array}{r}
 \text{a部門} \quad 1.45 \times \frac{120,000}{10,000} = 17.40 \Rightarrow 17\text{人 (四捨五入)} \\
 \text{b部門} \quad 0.43 \times \frac{120,000}{10,000} = 5.16 \Rightarrow 5\text{人 (四捨五入)} \\
 \text{c部門} \\
 \hline
 & & 22\text{人}
 \end{array}$$

となり、乙市が配置している職員数は24人ですから、修正値を用いて算出したa、b、c部門の職員数を積み上げた職員数と比べると実職員数の方が2人多い結果になります。

このように、修正値を用いて大部門以上の職員数を比較するためには、様式2「中・小部門定員管理診断表」(P.8-9)を活用します。様式2のD欄に記入された修正値を用いて算出された小部門ごとの職員数(令和4年4月1日現在職員を配置している部門に限ります。)を大部門ごとに合計して様式1のF欄に記入・集計し、令和4年4月1日現在の職員数と比較します。

単純値と修正値では、算出される職員数が基本的に異なることから、部門別職員数や全体の職員数において、単純値と修正値の大小関係に留意した上で、実職員数と比較し、分析を行う必要があります。

(3) 定員の状況の分析と公表について

各地方公共団体における定員管理の推進に当たっては、地域の実情を踏まえつつ、自ら定員の状況を分析するとともに、情報を開示・提供することにより人事行政の透明性を高め、一層、住民の理解と納得を得ることが求められています。

分析に際しては、「類似団体別職員数の状況」だけでなく「定員回帰指標」等も用いて、定員の状況を多面的に分析することが重要です。

また、情報の開示・提供に際しては、「地方公共団体給与情報等公表システム」によるほか、独自に公表を行う場合にあっても、「類似団体別職員数の状況」や「定員回帰指標」等を適切に活用することが期待されるところです。

様式1 大部門以上定員管理診断表

（令和4年1月1日現在
住民基本台帳人口
人）

		職員数の増減			単純値及び修正値による算出した職員数との比較										
		R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	現 在 職 員 数	現 在 職 員 数	現 在 職 員 数	増 減	單純値 × 住基人口 10,000	超 過 数	超 過 率 E/B×100	修正値 × 住基人口 10,000	超 過 数	超 過 率 F/G×100	修正値による比較
大 部 門	現 在 職 員 数	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	
議 事 務 会	企 画 務	務 生	生 動	產 工	木										
總 稅 民 衆	衛 労 農 商 土	林 水 工 木													
一般 行政 計															
教 育															
消 防															
普通 会計 計															
病 水 下 交 そ の 他	院 道 道 通														
公 営 企 業 等 会 計															
合 計															

(注) F欄には、様式2のD欄の数値を大部門ごとに合計した数値を記入して「一般行政計」及び「普通会計」を算出すること。

様式2 中・小部門定員管理診断表

（令和4年1月1日現在
住民基本台帳人口
人）

類型	団体コード	都道府県名	市区町村名

大部門	中部門	小部門	R3.4.1	R4.4.1	増減	R5.4.1	増減	修正値× 住基人口 10,000	超過数		
			現在職員数	現在職員数		A	B	B-A	C	C-B	D
議会	議会										
総務・企画	企画開発	総務一般 会計出納 管財 職員研修所 行政委員会									
		住民関連一般 防災 住民関連 広報広聴 戸籍等窓口 県(市)民センター等施設									
		その他									
税務	税務										
民生	民生	民生一般 福祉事務所 児童相談所等 保育所 老人福祉施設 その他の社会福祉施設 各種年金保険関係 旧地域改善対策									
		衛生一般 市町村保健センター等施設 保健所 と畜検査 試験研究養成機関 医療施設 火葬場墓地									
		公害									
		清掃	清掃一般 ごみ収集 ごみ処理 し尿収集 し尿処理								
			環境保全								
労働	労働	労働一般 職業能力開発校 勤労センター等施設									

(注) B、D欄は、令和4年4月1日現在職員を配置しているところのみ記入する。

〔 令和4年1月1日現在
住民基本台帳人口
人 〕

類型	団体コード	都道府県名	市区町村名

大部門	中部門	小部門	R3.4.1	R4.4.1	増減	R5.4.1	増減	修正値 × <u>住基人口</u> 10,000	超過数		
			現在職員数	現在職員数		A	B	B-A	C	C-B	D
農林水産	農業	農業一般 試験研究養成機関									
	林業	林業一般 試験研究養成機関									
	水産業	水産業一般 漁港 試験研究養成機関									
商工	商工	商工一般 中小企業指導 試験研究養成機関									
	観光										
	土木	土木一般 用地買収 港湾・空港・海岸									
土木	建築										
	都市計画	都市計画一般 都市公園									
	ダム										
教育	下水										
	教育一般	教育一般 教育研究所等									
	社会教育	社会教育一般 文化財保護 公民館 その他の社会教育施設									
教育	保健体育	保健体育一般 給食センター 保健体育施設									
	義務教育	小学校 中学校 特別支援学校(小・中学部)									
	その他の学校教育	高等学校 大学・短期大学 特別支援学校(高等部) 幼稚園 その他									
消防	消防										

(注) B、D欄は、令和4年4月1日現在職員を配置しているところのみ記入する。